

自治体法務サービス

Legislation Support Service
for Local Governments



コンシェルジュ デスク

そうだったのか 地方自治法Web

行政実務キーワードバンク

知っててよかった 行政手続・争訟実務Web

情報公開・個人情報保護Web

地方財務実務大全

見ていてよかった 自治体契約実務Web

地方公務員法Web

自治体のための債権管理・回収実務Web

行政資料Web

行政手続 審査と処分の基準データバンク



地方公務員法Web

今後改正される地方公務員法制度運用にも役立ちます

導入 メリット

人事担当課

- 地方公務員法の逐条解説から関連規定、通知・行政事例、労働基準法等の関連法令解説までスムーズに確認できます。
- 地方公務員法の改正解説も掲載。改正時の背景・趣意を深く理解することができ、能動的な政策立案につながります。

原課

- 各課で採用することが多い臨時・非常勤職員の任用根拠や勤務条件等をわかりやすく解説しています。
- チェックリストで注意点やそれらの法的根拠の確認を一覧できます。

豊富なコンテンツ、検索機能、連携機能により
探したい情報に素早くたどりつけます。

収録内容

地方公務員法の逐条解説／関連解説(地方公務員法、労働基準法等の改正情報)、判例(要旨)、通知、行政事例

参考規定連携

地方公務員法の参照規定／関連解説、判例(要旨)、通知・通達、行政事例／
労働基準法(地方公務員関連条)逐条解説

検索機能

フリーワード検索／法体系から探す／実務
の分類で探す／勤務条件から探す／通知・判
例を探す

 コンシェルジュ デスク

 コンシェルジュ デスク		印刷	印刷
地方公務員法22条		検索	印刷
例) ※例 本条の「特別」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条、「教育委員会特例法」二条 【参照条文】（条件付採用規定・臨時の任用職員等の分格等）法23の2、（臨時の職）法24、自治法177条第3項、（特別）法24第4号、数独法12、（特別規定）国公法59・60、人権8-12、（適用例）数独法17	戻る 進む		
※本条には未施行の改正があります。 ● 削除 ● 解説・適用		国家公務員法 もっと見る 閉じる （条件付任用期間） 第五十五条 一般職に就するすべての官職に対する職員採用又は昇任は、すべて条件付のものとし、その職員が、その官職において六月をすぎたときない期間を勤続し、その間その職務を良好な成績で遂行したとき、に、正式のものとなるものとす。 ② 条件付採用に關し必要な事項又は条件付採用期間であつて六月をこえる期間を要するものについては、人事院規則で定める。 もっと見る 閉じる	
憲法			

勤務条件ごとにその留意点をすばやくチェックできます。

[illegible]

地方公務員制度を理解するために必要な解説や
根拠資料を多く登載しています。

逐条解説

[illegible]

改正解説

- 三 語法・非常型假名遣
 - (一) 活用格助詞
 - (二) 特別假名遣
 - (三) 無格の活用助詞活用形
 - 出典

一 はじめに

本年五月に地方自治法及び地方自治法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）が成立し、公布された（平成二十三年法律第九号）。改正法は、地方自治の発展と地方自治体の持続可能な発展の促進等の目的を旨として、一般の地方自治に関する事項を整理し、併せて国庫支出金の増減を可及するまでとする（改正法の経緯については、本年八月号から八月号までの特集にわたって掲載された「地方自治法改正の経緯と今後の方向性」を参照）。改正法は、本年七月十四日衆議院及び参議院の両院で可決され、同日公布された（公布第三〇九四号）。改正法は、本年七月十四日衆議院及び参議院の両院で可決された（公布第三〇九四号）。

行政実例

[illegible]

判例要旨

判例要旨

通知

通知

(一) この法律の規定により、この法律の施行期日となる日であること。なお、この法律の政令、省令、官庁告示等により、地方自治法が制定されていることが想定されている。

(二) 地方公共団体に係る従前の条例、地方公共団体の規則又は地方公共団体の編纂の定める編纂の編纂であつて、この法律の規定により効力を失ふもの。この法律の各条項規定の施行ととも、地方公共団体の編纂に必要があること。(第二)

月刊誌

『地方公務員月報』
(総務省自治行政局公務員課 編) の
法解説情報を
一部登載!

編集・編著一覧

そうだったのか 地方自治法Web

◆逐条解説

編集

†成田 頼明 横浜国立大学名誉教授
園部 逸夫 元最高裁判所判事
金子 宏 東京大学名誉教授
塩野 宏 東京大学名誉教授
磯部 力 東京都立大学名誉教授
小早川光郎 東京大学名誉教授

◆Q&A

編著

地方自治制度研究会

◆用語解説

編著

地方自治関係実務研究会

行政実務キーワードバンク

◆用語解説

編著

地方自治関係実務研究会
地方公務員法研究会
地方財政調査研究会
地方税法実務研究会
英英坂（ぐみさか）法令用語研究会

知ってよかった 行政手続・争訟実務Web

（行政手続）

編集

†成田 頼明 横浜国立大学名誉教授
磯部 力 東京都立大学名誉教授
宇賀 克也 東京大学名誉教授
高橋 滋 法政大学教授
濱西 隆男 尚美学園大学教授

（行政不服審査）

編集

行政不服審査実務研究会

編著

小早川光郎 東京大学名誉教授
曾和 俊文 同志社大学教授
稲葉 馨 東北大学名誉教授
宇賀 克也 東京大学名誉教授
高橋 滋 法政大学教授

（行政訴訟）

編集

行政訴訟実務研究会

編著

小早川光郎 東京大学名誉教授
曾和 俊文 同志社大学教授
高橋 滋 法政大学教授

編集協力

三重県
愛知県豊川市

行政手続 審査と処分の基準データバンク

監修

法曹有資格者自治体法務研究会

情報公開・個人情報保護Web

編集代表

宇賀 克也 東京大学名誉教授

地方財務実務大全

監修

健井 光明 東京大学名誉教授
幸田 雅治 神奈川大学教授

見ていてよかった 自治体契約実務Web

◆『地方公共団体契約実務ハンドブック』

編集

地方公共団体契約実務研究会

◆『地方公共団体契約実務の要点』

編集

自治体契約制度研究会

編集代表

健井 光明 東京大学名誉教授

編集委員

井出 勝也 元東京都財務局契約調整担当部長

◆仕事の内容をチェック&サポート／ 目的から探す

編集協力

松村 享 名古屋学院大学教授

地方公務員法Web

◆逐条解説

編集

猪野 横 元総務省自治大学校客員教授、
元自治省公務員課長
昇 秀樹 名城大学教授、
元自治省行政局給与課理事官

◆通知・通達、判例

編集

地方公務員法研究会「地方公務員関係法令実例判例集」

◆用語解説

編集

地方公務員法研究会「地方公務員関係法令実務事典」

◆制度改正等解説

編集

総務省自治行政局公務員課「地方公務員月報」

◆勤務条件から探す

編集

上林 陽治 公益財団法人地方自治総合研究所常任
研究員

自治体のための債権管理・回収実務Web

監修

健井 光明 東京大学名誉教授
幸田 雅治 神奈川大学教授
橋本 勇 弁護士（東京平河法律事務所）
本多 教義 弁護士（銀座プライム法律事務所）
青田 悟朗 前芦屋市会計管理者
秋山 一弘 弁護士（秋法律事務所）

行政資料Web

監修

市町村自治研究会

総合トップ

◆よくある業務上の場面から探す

編集協力 代表

花岡 大 調布市職員

（2022年3月現在）

商品の詳細・お申し込みは

TEL ☎0120-203-694 FAX ☎0120-302-640

第一法規

検索

CLICK!

※弊社担当社員に直接ご連絡いただくか、フリーダイヤルをご利用ください。
※フリーダイヤル（TEL）：受付時間は土・日・祝日を除く9：00～17：30とさせていただきます。
※フリーダイヤル（FAX）：24時間受け付けておりますので、併せてご利用ください。



第一法規 株式会社
東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

担 当

コンシェルジュ デスク 2022.3 SE